

支援先である、児童家庭支援センター協議会 活動概要

児童福祉法 第44条の2により認可されている134か所が加盟する全国規模団体である。

児童家庭支援センター 主たる活動内容

地域や家庭からの相談からはじまり、都道府県や児童相談所からの受託による指導などを含め児童に関する支援を包括的に行う団体であります。

本会が、全国児童家庭支援センターに支援を決定した経緯は、多くのNPOや社会福祉法人がある中でも、厚生労働省所管監理に基づき適正な運営がなされている「全国規模団体」であることから支援を決定致しました。

当プロジェクト顧問の増沢高から、全国児童家庭支援センター協議会を通じて、全国のセンター全会員に支援の声かけを行う。

令和2年5月15日現在 支援要望先 77箇所

児童家庭支援センターの機能と役割

～^{つむぐ}紡ぐ、^{つながる}繋がる、^{つくる}創る～

※ 貧困や虐待などの困難を抱える家庭に対する、様々な意味での保護啓蒙活動を行っています。虐待予防・家族維持・親子関係再構築・家族再統合支援といった援助のために、コロナ禍の現在でも、地区町村や児童相談所からの指導委託を受け、人的労力を使いながら懸命に様々な支援に力を注いでいます。

重要とされる支援の一つに、家庭への訪問支援「アウトリーチ」と言われる活動があります。援助が必要にも関わらず、自発的に申し出をしない人に対し、積極的に自宅訪問を繰り返し、手を差しのべることにより、困窮家庭と確実につながり続ける活動（寄り添い・伴走型支援）を日々展開しておりますが、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言により、センターの多くは、活動の制限と、経済活動の停滞により活動資金が枯渇しつつある喫緊の問題があります。

本会の趣旨である、「食を通した支援は」、地域で孤立し漂流しがちな彼らと繋がり続けるために最も有効な支援であると言われております。

昨今問題となっている、虐待を予防する観点からも、食に関する訪問支援により、見守る事が可能となります。これらは、関係機関間での迅速で連携した包括したチーム支援が欠かせません。継続して支援を行える様に資金的援助の提供を一刻も速やかに実施致したく存じます。

コロナ禍が終息した後には、センターとして従前に増して、子どもの貧困問題、児童虐待防止、発達・養育課題に関する市民学習セミナーや、オレンジリボンキャンペーンなどの市民啓発イベントを開催し、ソーシャルアクションを巻き起こすことで、地域ニーズにマッチした新たな社会資源を創る現在の活動に加え、音楽を通した心の安らぎを得られるコンサート開催などの活動を推進して行きたいそうです。

本プロジェクト支援「助けを」是非とも活かしたい！

支援現場から令和2年5月15日現在で寄せられる要望（抜粋）

- ① 現に要保護家庭にアウトリーチで食事を提供している。デリバリー・訪問支援を強化したい。（兵庫：虹の丘、すみれ、千葉：ヴィオラ）
- ② 市社協や市内の社会福祉法人と連帯・協働（事務局となる等）して、市内全域の生活困窮の子ども・家庭を訪問し食の提供を行う。（福岡：あまぎやま、熊本：キッズケアセンター、北海道：しずく、福井：一陽）
- ③ 学校や学童保育事業所等にお菓子などを届けたうえで、それを手土産として、学校の先生等とともに、気がかりな子ども・家庭を訪問する。手ぶらでは行き辛い教員も喜ぶ。（兵庫：神戸真生塾）
- ④ 子どもの貧困対策としての学習支援拠点や子ども食堂、フードパントリーを、同一法人が直接運営（ないしは運営協力）しており、食材の購入費用を援助する。
（大分：光の園、神奈川：かわさきさくら、埼玉：愛泉、山口：海北、福井：あわら）
- ⑤ 母子生活支援施設を退所し近所に住んでいるDV被害親子への支援とする。（千葉：旭ヶ丘）
- ⑥ 食材やおやつなど、地元商店から買い付けたり、地元の飲食店に弁当を発注したりして、地域経済の活性化につなげる。紙おむつ等も併せて購入し届ける。（茨城：同仁会、福井：一陽）
- ⑦ 学校や保育施設、社協、子ども食堂等に食材を通して繋がることで、関係機関連携強化を図る。
（山口：紙風船、ぼけっと、京都：大和、兵庫：神戸真生塾、三重：たるみ）
- ⑧ 食材は災害時にも備えて長期保存がきき、ある程度の年齢の子であれば自身で作ることができるもの（パスタ・カレー等のレトルト食品・玄米・お菓子）が有用。（高知：ひだまり）